

回 答 書

「新潟市立地適正化計画改定支援業務 簡易公募型プロポーザル方式による業者選定実施要領」に基づき、質問事項について、下記のとおり回答いたします。

記

質 問 事 項	回 答
○有識者会議のメンバーについて ※作成要領：2. 業務概要－(2)業務内容－7)会議等の開催支援 本業務において設置が想定される有識者会議について、会議委員（メンバー）は貴市にてあらかじめ選定・想定されている認識でよろしいでしょうか。既に委員が決定している場合は、委員構成（人数・分野等）または委員名をご教示ください。	○有識者会議の委員については、本市で選定します。現時点では決定していません。
○ヒアリング時の説明方法について ※実施要領：3. 提案者の選定－(5)提案者へのヒアリングの実施 ヒアリングにおいて、スクリーン・プロジェクター等の投影機器を使用して技術提案内容を説明（プレゼンテーション）することは可能でしょうか。可能な場合、提案書(A4版タテ)の内容を別途 PowerPoint 等で作成した説明資料にすることは認められるでしょうか。	○ヒアリングにおいて、投影機器を使用して説明することは可能です。説明用のスクリーン・プロジェクター・パソコンについては市で用意します。また、提案書を別途作成した説明資料にすることも認めますが、内容は提案書と同一のもののみ可とし、形式はPDFのみとします。なお、別途で説明資料を提出する場合は、令和 8 年 7 月 24 日（金）までに、都市計画課あて（tokei@city.niigata.lg.jp）にメールでデータを送付してください。
○選定会議委員の構成について ※実施要領：3. 提案者の選定－(2)選定の方法 本業務の審査を行う選定会議について、委員の人数および属性（庁内／庁外の別、専門分野等）の想定をご教示ください。	○選定会議委員の構成については、審査結果の公表時まで非公表とします。

○業者選定実施要領 P3「5 実施スケジュール」について、ヒアリングの実施が 7 月下旬となっているが、日程確定はいつ頃を想定しているかご教示ください。また、ヒアリング当日の参加人数の上限や提案書に基づく説明資料（PPT）の作成可否についてご教示ください。	○ヒアリングの日程については、令和 8 年 7 月 29 日（水）を予定しています。詳細の時間については、令和 8 年 7 月 17 日以降に提案者へ通知します。 ○ヒアリング当日の参加人数は 1 社あたり 3 名を上限とします。提案書を別途作成した説明資料にすることも認めますが、内容は提案書と同一のもののみ可とし、形式は PDF のみとします。なお、別途で説明資料を提出する場合は、令和 8 年 7 月 24 日（金）までに、都市計画課あて（tokei@city.niigata.lg.jp）にメールでデータを送付してください。
○提案書作成要領 P1「（2）業務内容」について、計画骨子を令和 8 年度末の成果とされているが、業務の検討スケジュールに想定があればご教示ください。また、「7）会議等の開催支援」について、想定されている時期や議題があればご教示ください。	○業務の検討スケジュールについては、提案書作成要領「3 提案書の作成」の「（2）提案書の構成」の「3 業務フロー、業務スケジュール」に示すとおり提案の一部とし、業務内容を参考に、2 か年の業務スケジュールを示してください。 ○会議について、想定している時期は下記のとおりです。業務スケジュールと同様に提案の一部とし、回数、時期、会議内容について示してください。 ・有識者会議の時期：初回 令和 8 年 9 月頃(予定) 2 回目以降は未定 ・都市計画審議会の時期 令和 8 年度：1～3 月頃（予定） 令和 9 年度：1～3 月頃（予定）
○提案書作成要領 P2「8）とりまとめ及び計画冊子・パンフレットの作成」について、計画冊子及び概要版 100 部は、ホッチキス止め等の簡易印刷ではなく、製本版での納品を想定されているかご教示ください。	○製本版での納品を想定しています。 なお、本業務完了後に、本市で増刷するにあたり、修正可能なデータも含め、印刷用のデータを納品していただきます。
○提案書作成要領 P4「4 関連業務について」について、令和 7 年度業務だけでなく、平成 29 年 3 月に策定された業務成果も閲覧することは可能でしょうか。	○平成 29 年 3 月策定に係る業務委託成果も閲覧することは可能です。その場合は、事前に都市計画課へ連絡ください。